

# 生計維持関係申告書 G 扶養義務者の扶養能力確認用

★消せるボールペンや鉛筆で記入したもの、記入漏れがあるものは受付できません。 ★裏面のチェックシートにて、認定の可能性を確認してから提出してください。

## 扶養申請にともなう [ 誓約書 ]

本申告書に記載した内容に虚偽がないことを誓約いたします。  
 扶養認定後、その状況に変更があった場合は「健康保険被扶養者(異動)届」により速やかに減員の手続きを行います。  
 また、届出を怠ったり事実と異なる届出を行っていた場合は、遡って資格取消を受け、当該期間の療養費・給付金のすべてを返還いたします。

保険証の 記号  番号  被保険者氏名(自署)

申請対象者氏名  続柄  年齢

### — 被保険者より高い扶養義務を負う方について — ※扶養義務者の扶養能力を確認します

申請対象者の続柄に  子  実父母  祖父母  孫  兄弟姉妹  義父母

被保険者より高い扶養義務を負う、18歳以上の親族の続柄に  (申請対象者から見た続柄)

配偶者  配偶者  配偶者  配偶者  配偶者  配偶者  
 子  父  母  父  母  父  母  実子

※ 申請対象者が 母の場合は「父」、孫の場合は「配偶者」または「両親」、が被保険者より高い扶養義務を負います。  
 ※ 高い扶養義務を負う方に扶養能力がなく、被保険者が対象者を扶養せざるを得ない理由がある場合に、申請が可能になります。

扶養義務者①の氏名  扶養義務者②の氏名

必要書類 (扶養義務者)

① 課税・非課税証明書または所得証明書(原本)  
 ※市区町村役場発行、申請時点で入手できる最新年度のもの、金額表記が「\*\*\*\*」はNG(無収入であっても市区町村役場で申告を行い「0円」表記のものを入手)  
 ※ただし、前年中(1-12月の全日)が海外居住だった方は添付不要

② 申請時点で、①に記載されている収入が無くなっている場合は、それを証明できる退職証明書(原本)、廃業届(コピー)など

扶養義務者①の現況と収入 ※該当する項目すべてに <input checked="" type="checkbox"/>	必要書類 ※マイナンバーの記載がないもの ※公的証明は発行日から3カ月以内のもの	今後の収入額
<input type="checkbox"/> 給与収入(パート、アルバイト含む)	連続する直近3カ月の給与明細のコピー	円/月
<input type="checkbox"/> 自営業	全員	確定申告書B(第一表・第二表)のコピー
	該当するもの <input type="checkbox"/> 一般・農業・不動産	収支内訳書または所得税青色申告決算書(控)一式のコピー
	<input type="checkbox"/> 株式・資産運用	申告書第三表・第四表(一・二)・第五表、確定申告書付表(1・2面)、計算明細書(1・2面)、特定口座年間取引報告書のうち該当するものすべてのコピー
<input type="checkbox"/> 年金(老齢、遺族、障がい、個人、共済など)	最新の年金振込通知書のコピー ※紛失の場合は年金支給元へ再発行を依頼してください	円/年
<input type="checkbox"/> 雇用保険失業給付受給中	雇用保険受給資格者証(両面)のコピー ※支給期間と金額が印字されているもの	円/日
<input type="checkbox"/> その他( )	健保へお問い合わせください	円/月
<input type="checkbox"/> 学生(大学、各種学校、予備校など)	在学証明書(原本) ※学生証は不可、卒業予定年月を和暦で右に記入→ ※収入がある学生は、上記「収入あり」の書類も必要	卒業予定年月 令和 年 月
収入なし	<input type="checkbox"/> 家事専任 <input type="checkbox"/> 就職活動中	—
	<input type="checkbox"/> その他( )	健保へお問い合わせください

扶養義務者②の現況と収入 ※該当する項目すべてに <input checked="" type="checkbox"/>	必要書類 ※マイナンバーの記載がないもの ※公的証明は発行日から3カ月以内のもの	今後の収入額
<input type="checkbox"/> 給与収入(パート、アルバイト含む)	連続する直近3カ月の給与明細のコピー	円/月
<input type="checkbox"/> 自営業	全員	確定申告書B(第一表・第二表)のコピー
	該当するもの <input type="checkbox"/> 一般・農業・不動産	収支内訳書または所得税青色申告決算書(控)一式のコピー
	<input type="checkbox"/> 株式・資産運用	申告書第三表・第四表(一・二)・第五表、確定申告書付表(1・2面)、計算明細書(1・2面)、特定口座年間取引報告書のうち該当するものすべてのコピー
<input type="checkbox"/> 年金(老齢、遺族、障がい、個人、共済など)	最新の年金振込通知書のコピー ※紛失の場合は年金支給元へ再発行を依頼してください	円/年
<input type="checkbox"/> 雇用保険失業給付受給中	雇用保険受給資格者証(両面)のコピー ※支給期間と金額が印字されているもの	円/日
<input type="checkbox"/> その他( )	健保へお問い合わせください	円/月
<input type="checkbox"/> 学生(大学、各種学校、予備校など)	在学証明書(原本) ※学生証は不可、卒業予定年月を和暦で右に記入→ ※収入がある学生は、上記「収入あり」の書類も必要	卒業予定年月 令和 年 月
収入なし	<input type="checkbox"/> 家事専任 <input type="checkbox"/> 就職活動中	—
	<input type="checkbox"/> その他( )	健保へお問い合わせください

[ 申立欄 ] ※無職無収入である詳しい現況、「その他」に該当する項目の具体的説明など

#### 【申請に関する注意事項】

- ◆ 提出期限は扶養となる事由の発生日より30日以内です。31日以上経過した場合は、受付日(健保ですべての書類を確認した日)が認定日になります。
- ◆ 証明書等の手配に係る諸経費は被保険者負担です。ケースによっては、上記以外の書類が必要になることがあります。

# 扶養認定チェックシート G 扶養義務者の扶養能力確認

扶養認定チェックシート D または E の判定は「扶養認定できる可能性があります」になっていますか？

いいえ

はい

申請対象者に対し、あなたより高い扶養義務を負う方(＝扶養義務者)には、  
給与・年金・自営業などの収入がありますか？

はい

いいえ

扶養義務者は、申請対象者の配偶者ですか？

はい

いいえ

扶養義務者が申請対象者を扶養できない理由を詳しく記入してください

申請対象者夫婦の月度生計費を記入してください

申請 対象 者 夫 婦 の 月 度 生 計 費	食料費 計 ①		円
	住 居 関 係 費	家賃地代	円
		設備修繕・維持	円
		光熱・水道	円
		家事用品	円
	計 ②	円	
	被服・履物費 計 ③		円
雑 費	保健医療	円	
	交通・通信	円	
	教育	円	
	教養・娯楽	円	
	上記に分類されない雑費	円	
	計 ④	円	
	合計 (①+②+③+④)		円

扶養認定の可否を総合的に判断しますので  
必要書類を確認のうえ申請してください

※最終的に不認定となった場合でも、申請書類は返却しません

扶養認定できません

扶養認定できる可能性がありますので  
必要書類を確認のうえ申請してください

※最終的に不認定となった場合でも、申請書類は返却しません